

令和6年度
平戸市消防吏員採用試験案内



夢あふれる 未来のまち 平戸

求む！
平戸の未来を創造する人材

～消防吏員採用試験実施にあたり～

市民の生命・財産を守る担い手である消防吏員として活躍できる方の応募をお待ちしています。

問い合わせ先

平戸市役所 総務部人事課 人事班

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL 0950-22-9104 (直通)

E-mail jinji@city.hirado.lg.jp

1 受付期間 令和6年4月18日(木)～令和6年5月17日(金)

2 試験日 令和6年5月26日(日)

3 試験職種、採用予定数及び受験資格等

試験区分	試験職種	職務内容	採用 予定数	受験資格基準
高校卒業程度	消防吏員	消防に関する専門業務	若干名	①消防吏員として5年以上の経験がある人 ②平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ③学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校を卒業した人又はこれと同等以上の学力を有する人 ④身体強健で運動機能等に障害がなく、次の身体基準をみたす人 ・視力は、両眼で0.7以上(一眼でそれぞれ0.3以上であること(矯正視力を含む))、かつ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力が正常であること ・四肢完備し、その活動が自由であること ・感染性疾患がないこと ・精神機能に疾患がないこと ・言語は、明瞭で充分発声ができること ⑤採用後平戸市内に居住可能な人 ⑥準中型自動車(車輛総重量3.5t以上7.5t未満)を運転できる免許を取得している人又は採用日までに免許取得見込みの人

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○平戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法

◇試験

作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
面接試験	人柄等についての個別面接等による試験
体力試験	職務遂行に必要な体力試験
身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度についての検査（医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます。）

5 試験日時、試験会場及び発表

日 時 等	会 場 及 び 発 表
令和6年5月26日（日） ・受付開始 8時00分～8時20分 ・作文試験 8時30分～10時 面接試験 10時15分～ 体力試験 面接試験終了後 ○試験時間は、変更になることがあります。	○試験会場 面接及び作文試験 平戸市消防本部 平戸市岩の上町733番地1 体力試験 消防本部ほか ○発表 令和6年6月上旬に市役所掲示板での掲示、平戸市ホームページでの公表のほか、文書で通知します。

※体力試験会場への移動がある場合は、平戸市消防本部にて会場までの送迎を行います。なお、雨天の場合は、会場を変更する場合があります。また、運動ができる服装（ジャージ、運動靴（屋内・屋外両方））を持参するとともに、受験者数によっては体力試験が午後からとなることも想定されますので昼食も持参してください。

6 受験手続及び受付期間

- 提出書類：申込書、履歴書・身上書、職歴証明書（在職証明書）

受付期間	期間：令和6年4月18日（木）から令和6年5月17日（金）まで ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けておりません。 時間：8時30分から17時15分まで 郵送：令和6年5月17日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込書等請求先	1 申込書、履歴書・身上書及び職歴証明書（在職証明書）様式（以下、「申込書等」という。）は、平戸市役所総務部人事課人事班、各支所地域振興課及び出張所、平戸市消防本部で交付します。 2 申込書等を郵便請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込書等請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号／33cm×24cm）を必ず同封のうえ、平戸市役所総務部人事課人事班あて郵送してください。
申込方法及び申込上の注意	1 申込書等には必要事項を記入し、平戸市役所総務部人事課人事班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 2 申込書等を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。 なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。（持参される場合は、切手を貼る必要はありません。） 3 申し込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの（縦5.5cm、横4.5cm程度のもの） 4 写真のない場合は、受け付けできません。 5 職歴証明書（在職証明書）は、消防吏員として5年以上の経験を有した消防本部等から証明を受け、提出してください。

個人情報の取扱い	受験申込者及び試験合格者から取得する個人情報は、平戸市の職員採用及び採用後の職員管理を目的に使用するものであり、これ以外の目的に使用されることはありません。
----------	--

※右記QRコードを読み込むことで、ロゴフォームでの申し込みも可能です。

(URL : <https://logoform.jp/form/HGFh/554450>)

なお、ロゴフォームで申し込む場合、職歴証明書（在職証明書）はPDF又は画像での添付をお願いします。原本は受験当日にご提出願います。



7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登録され、原則として令和6年7月1日以降で採用を予定しております。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合にも、合格を取り消すことがあります。
- (3) 不正合格を働きかけるといった口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (4) 採用予定数は、変更になる場合があります。
- (5) この試験について不明な点は、平戸市役所総務部人事課人事班（0950-22-9104直通）へお問い合わせください。

8 給与、勤務条件等

- (1) 初任給
 ア 消防吏員 大学卒 202,400円 高校卒 176,100円
 なお、学歴及び職歴について、前歴がある場合は基準に基づく期間が加算されるほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- (2) (1)の初任給のほか給与、勤務条件等については、平戸市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年条例第41号）、平戸市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成17年条例第30号）等に基づき決定されておりますので、詳細は、人事課人事班（0950-22-9104）へお問合せください。

9 試験結果の開示

- (1) 平戸市職員採用試験の結果については、平戸市個人情報保護条例（平成17年条例第230号）第17条第1項の規定に基づき、開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示項目	開示期間	開示場所
受験者本人	順位 総合得点	合格発表の日から 3か月間	平戸市総務部 人事課人事班

- (2) 電話による開示請求は受け付けられません。
- (3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までに、請求者本人（代理人は認めません。）が直接開示場所へお越しください。
 ア 運転免許証 イ 日本国旅券（パスポート） ウ 学生証又は社員証
 エ 各健康保険の被保険者証 オ 各種年金手帳 カ マイナンバーカード
 キ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等
- (4) 写しの交付を受ける人は、交付に要する費用を負担しなければなりません。